

報道関係者各位

令和6年12月4日

「舞鶴市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画

『第3次舞鶴市DV対策基本計画』

舞鶴市男女共同参画審議会が市長に答申

舞鶴市男女共同参画審議会（稲葉カヨ会長、委員9名）に諮問していた「舞鶴市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画『第2次舞鶴市DV対策基本計画』」（以下、「舞鶴市DV対策基本計画」という）の改訂について、下記のとおり、同審議会から市長に答申が行われます。

1. 答申の日程

日 時 令和6年12月12日（木）午前11時から
場 所 舞鶴市役所 本館3階 特別応接室
出席者 舞鶴市男女共同参画審議会 稲葉カヨ 会長

2. 審議経過

審議会開催回数：3回

※1回目：8月29日（諮問）、2回目：10月7日、3回目：11月19日

書面による意見聴取：2回（10月、11月）

3. 今後の予定

市では、この答申を踏まえて「舞鶴市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画『第3次舞鶴市DV対策基本計画』」の作成を進め、パブリックコメントを実施した上で、策定する予定。



SDGs 未来都市

舞鶴市 人権啓発推進課（担当：山本・鹿田）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL: 0773-66-1022、FAX: 0773-62-9891

E-mail: jinken@city.maizuru.lg.jp